



和宏のほっとかない!! NEWS

6月議会報告号
vol.63

【発行者】あさだ和宏を育てる会

〒340-0821 埼玉県八潮市伊勢野 306 TEL.090-3402-6388 (本人直通)
<http://challenge-kazuhiro.com/> E-mail: asayan@biscuit.ocn.ne.jp

~ Message ~

日本全体の総人口が減少する中、本市は、「つくばエクスプレス」八潮駅開業を機に人口が増加、将来人口 10 万人を目指し発展しています。

一方、将来にわたり持続可能な八潮市にするためには、人口増加に伴う「都市基盤整備」高齢化に伴う「医療・福祉サービスの需要拡大」、「子育て環境の充実・整備」「地域コミュニティの活性化」等、様々な行政課題を解決することが求められています。

限られた財源の中で、よりきめ細やかなサービスの提供を継続するには、「前例踏襲主義」ではなく、市民の声を大切にして、新たな視点・考え方で「行政経営」を進める事が重要だと私は考えます。

市民の皆様から「選挙」によって「負託」されている事を忘れずに、夢と希望溢れる社会を次世代にバトンタッチをするために、これからも精一杯活動していく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻をお願い致します。

八潮市議会議員 あさだ和宏



誰一人取り残さない八潮市へ!!

CHECK!

あさだ和宏

検索



6月議会一般質問

県道松戸草加線中央一丁目 交差点道路陥没事故の対応について



八潮道路陥没事故の経緯（初期段階）

1月28日 午前9時50分頃	県道交差点の中央付近が陥没。 男性運転手（74才）のトラックが落下
1月28日 午後	下水道上流の12市町約120万人を対象に県が 下水道利用の自粛要請
1月29日 午前1時過ぎ	トラックの荷台部分が引き上げられる。 2度目の陥没が起き、穴が2つになる。
1月29日 午前3時頃	ガス管損傷の恐れがあり、八潮市が周辺住民に避難指示。 （その後、避難勧告に切り替わり午前10時半頃解除
1月29日 午前6時頃	八潮市危機対策本部設置

今回の事故により、犠牲になられた方へ哀悼の意を表すると共に、ご遺族、関係者の皆様へ心よりお悔やみ申し上げます。

3月議会では、陥没事故に関する質問は「自粛」する方針が決定したため、6月議会で、 事故発生時の市の対応、大山市長の動向・対応等について質問をしました。

以下、質問の内容を抜粋、要約します。

道路陥没事故当日、まだ運転手の救出がされていない中、大山市長は、午後6時30分に退庁、帰宅。その後、崩落現場では、午前1時過ぎに大規模な崩落が発生、午前2時40分、ガス爆発の危険があり、警察の要請より、陥没の中心から半径200メートルの方へ「避難指示」が発令されました。刻一刻と現場では被害が拡大される状況の中、市長が市役所に登庁したのは午前3時50分でした。

私も、当日のことは、今でも鮮明に記憶しています。民間の報道機関がインターネット中継で、救助活動の様子が配信される中、午前1時過ぎ、大型クレーンがトラックを引き上げた際、飲食店の看板や電柱が大きな音とともに倒壊、崩落が拡大する様子を見ていて、私は「これは事故ではなく災害だ」と感じました。議会答弁では、市長はその時の様子は、「リアルタイムでは見ていなかった、時間が経過して報告を聞いた」という趣旨の答弁。

今回、救助に当たっていたのは草加八潮消防局隊員であり、大山市長は副管理者（管理者は草加市長）という立場を考慮すると、運転手の救出が困難をしている中、市長はなぜ？市役所で陣頭指揮をせずに帰宅されたのか疑問に感じます。仮に自宅で待機をしても、現場の状況をリアルタイムで把握し、的確な指示をすることは市のトップとしての当然の役割だと私は考えます。

大山市長は、まちづくりのキーワードの一つとして「安全・安心」という表現をしています。今回の陥没事故現場は「県道」で発生し、埼玉県が率先して対応することは当然ですが、事故発生現場の自治体市長として、今回の事故が全国的なニュースとなった時点で、迅速に記者会見等を行い、事故で不安に感じている市民や関係者等に対し、市長自ら積極的にメッセージを発信することも必要だったと私は感じています。

※質問の様子は、八潮市議会インターネット中継（録画）でご覧になれます。
右記 QR コードをスマホで読み込んで下さい



避難所運営について

避難所は、14日間、のべ350人が利用。
1月29日～2月2日まで八潮中体育館を避難所としていたが、
学校教育を正常化するため、エイトアリーナへ移動（2月2日～11日まで）



課題・反省点

避難先の決定・運営について

- 避難されている方の心理的影響や疲労等を考慮すると、最初から「エイトアリーナ」を避難所にすべき。（エイトアリーナはシャワーも完備、トイレ設備も充実）
- 避難所には常時、市職員等が交代で配置されていたが、避難所全体を統括する責任者が避難所に不在であり、避難者からの要望等への対応が遅れがちになった

防寒対策について

体育館はエアコン、段ボールベットや毛布等が支給され、一定の防寒対策は講じられたが、早朝の体育館は床からの冷気で寒い→対策として「寝袋」が効果的
※市役所が備蓄してあった寝袋は簡易的なもの、特に、冬場の避難所は冬山登山用の寝袋が有効

二次避難所の決定

- 最終的に、ホテル等への二次避難所が決まったのが、災害発生から12日が経過した2月9日でした。議会答弁でも、担当部長から「埼玉県に対して、もっと早い段階から、ホテル等の「二次避難所」の要請をする必要があった」と発言。今回、埼玉県から、避難されている方へホテル等への避難についても、時間が掛かりました。また、指定された避難先も草加や越谷等のビジネスホテルとなっていて、実際に利用したい方からは、もっと近場なら利用したいという声がありました。二次的被害を防ぐためにも、避難所ではなく、プライバシーが確保されたホテル等への避難は重要なことです。

避難所へのマスコミ等への取材について

避難所のマスコミ取材について、過去の災害時においても、避難者のプライバシー等を考慮せず取材が行われ、関係者間でのトラブルが多発しました。

今回も、避難所の取材が許可された日には、10社近い報道関係者が押し寄せました。中には避難者のプライバシーに配慮が足りない取材があったので、私から市担当者へ「今後、取材を受け入れるなら、せめて食事の取材は遠慮するように」と依頼、翌日からは、食事の時間帯の取材はしないことになりました。これによって、食事中に避難者同士の会話が戻り、落ち着いた中で食事を取ることが出来ました。

今回、沢山の市民の皆さんが避難所への協力がありました！

今回、私も、避難されている方の様子等が気になり、毎日、朝と夜、避難所を訪れました。早朝4時過ぎから朝食の準備をしていただいた団体の皆さん、昼夜を問わず救出活動をしていた草加八潮消防局職員の方へ、お弁当やおにぎり、手作りお菓子等を届けて下さった皆さん。焼き立てパンや淹れたてのコーヒーを届けてくれた市内事業所の皆さん等、避難者へ寄り添った「支援」をしていただいた方が沢山いました。

八潮における陥没事故に際し、被災された皆さまに寄り添った支援を続けて下さった全ての方々に心より感謝申し上げます。

議員としての災害発生時の対応について

災害が発生した際、議会・議員としてどのような行動をとることが出来るのか、八潮市議会では「定義」が無く、時には「議員は避難所には行ってはいけない」等、曖昧な状態が続いていました。

そこで、私が市議会議員の時（令和元年9月）、「八潮市議会における災害発生時の対応要綱」を策定しました。

これは、災害発生時において議員が、八潮市災害対策本部と連携を図り、市民の安全・安心の確保のため、議員自らが迅速かつ適切な対応を図られるよう必要な事項を定めたものです。

内容は、全7条からなる要綱で、その一部を紹介すると、第5条（議員の対応）では、「被災地及び避難所等で情報収集を行い、必要に応じて支援本部に報告すること」を定義されています。つまり「議員が避難所へ行って「状況把握」「情報収集」することは、何ら問題はありませんし、市民の一番近くで活動する市議会議員自ら、市民の生命と財産を守るためにも行動することは当然のことだと理解しています。

全国初のケース

今回の道路陥没事故は最終的に「災害救助法」が適用されましたが、「事故」から「災害」となったケースは「全国初」となりました。これからの時代は、今まで私たちが経験・体験しなかった「複合的な都市型災害」が発生することが懸念されています。だからこそ、今回の初動体制を含めた市の対応等に関して、検証を実施し、今までの災害に対する考え方を「リフレーミング」（見方を変える）ことが重要だと私は考えます。

結びに、事故発生から半年が経過しましたが、今だ、現場周辺の皆様には、騒音や悪臭等の影響で不安な生活を強いられています。また、通行止めにより多くの方にご迷惑をお掛けしております。

今後は、被害に見舞われた皆様には、補償の話し合い等、少し時間を要することが予想されておりますので、私自身も、被災された方の気持ちに寄り添って、一日も早く、元の生活に戻るよう尽力したいと思います。

和宏のひとりごと

～3月議会、事故関連質問は自粛！？～



本来なら、今回の質問は直近の3月議会に質問をする予定でしたが、議会運営委員会が開催され、陥没事故に関する内容の一般質問を自粛するよう申し入れがありました。

私は議会運営委員会副委員長として「事故が発生した自治体議会だからこそ、質問をする必要がある、自粛には賛成出来ない！」と最後まで主張しましたが、八潮市議会では前例や規定がない「文書質問」という手法で執行部に質問をすることになりました。この件に関し、読売新聞(2月28日)でも記事が掲載されましたが、議員の質問権は、議員が、執行機関に対して質問を行うことができる権利です。この権利は、議会における重要な機能の一つであり、行政の監視や説明責任を果たす上で不可欠なものだと私は考えます。

和宏

4年間の実績

●投票用紙記入補助具の導入

(令和6年9月議会・一般質問)

本市でも、7月の参議院議員選挙時に、期日前投票所、各投票所に「投票用紙補助具」が用意されました。目が見えない方、見えづらい方が、今まで代筆投票で行っていましたが、補助具によって、自らの字で投票をすることが可能となりました。

●AYA 世代がん患者に対する在宅療養の支援について

(令和4年9月議会・一般質問)

本市でも、AYA 世代と呼ばれている18歳～40歳未満の末期がん患者の在宅療養支援制度が令和7年度から始まりました。

●市内公共施設の男子トイレへのサニタリーボックスの設置について

(令和4年3月議会・一般質問)

近年、高齢者の男性を中心に、前立腺がん、膀胱がんを患う方が増えています。

治療によって治ったとしても頻尿、尿漏れ等の症状が残る場合が多く、おむつや尿漏れパットを利用する方も増えています。そこで男性トイレにも、使用済みのパット等を廃棄するサニタリーボックスの設置を提案、担当課の迅速な対応で市内の公共施設に設置が進んでいます。

●教育相談所の再整備について

(令和5年12月議会・一般質問)

現在、八条小学校内に設置されている「教育相談所」の再整備に関し、利用されている保護者、関係者からの相談を受けて、これまで、議会での一般質問や委員会審査時に「早期の再整備の必要性」を行ってきました。その結果、教育相談所の再整備が正式に決定(中番場保育所跡地) 令和9年10月、完成に向けて整備計画が進んでいます。

●令和5年度・一般会計予算「修正予算」を提案→修正予算が可決

※修正予算が可決したのは、八潮市政「初」の出来事！

令和5年度の一般会計予算の中で、「スポーツフェスティバル」の積算根拠等に疑義があり、減額予算を私が提案者となり提案、他会派からの賛同の協力もあり減額修正予算が可決しました。

八潮生まれ！八潮育ち！あさだ和宏プロフィール

1968年 八潮市生まれ、八潮保育園、大瀬小学校(八小)、大原中(二中)、私立成立学園(商業科)卒業

2001年 八潮市議会議員に初当選(33歳・1229票12位当選)

2005年 八潮市議会議員に再選(1415票9位当選)

2008年 専修大学法学部法律学科入学

(40歳・議員として政策提言能力の向上、法律・行政学などを学び2012年卒業)

2009年 八潮市議会議員に3選(1733票3位当選)

2013年 八潮市議会議員に4選(2164票3位当選)

2014年 八潮市議会副議長(第44代)に就任

2016年 八潮市監査委員に就任

2017年 八潮市議会議員に5選(1657票3位当選)

八潮市議会議長(第34代)に就任

2021年 八潮市議会議員に6選(1693票3位当選)

●生年月日 1968年3月28日 おひつじ座 ●血液型 B型

●家族 父、母、妻、息子、犬(ミミ)、猫(ミッキー、リリ)

●趣味 写真撮影、ウォーキング、ロードバイク、料理、旅行、食べ歩き

●資格 調理師、サンマ焼き師・八潮市フレイルサポーター・防災士

●その他の役職 (元)八潮市立大瀬小・大原中 PTA会長

(元)埼玉県立八潮南高校 PTA会長・後援会会長

(現在)伊勢野自治会長、保護司、青年地方議員の会OB会員、埼玉青志会

